

<交付通知書の記入例>

本人が来庁する場合

- ①記入日
- ②本人の住所
- ③本人の氏名
- を記入

暗証番号は記入しない



マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

申請されたマイナンバーカードをお渡しする準備が整いました。
次の「本人の住所・氏名」欄にご記入いただき、必要書類をご用意の上、受け取り日時・場所をご予約してお越しください。

藤沢市長宛
マイナンバー交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。

① 2026年 1月 11日

本人の住所 藤沢市 ② 〇〇

本人の氏名 ③ 藤沢一郎

以下の内容は、マイナンバーカードの受取を代理人による受取について
マイナンバーカードの受取は原則として本人の来庁が必要ですが、病気、障がい、未就学児、小学生、中学生、高校生である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難である場合には代理人がカードを受け取ることができ、次の欄にご記入のうえ、代理人の方が必要書類をご持参ください。
※代理受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、同封の案内や電話で確認してください。

私は、次の者を代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権限を委任します。

代理人の住所 _____

代理人の氏名 _____

代理人に委任する場合、あなた自身が記入のうえ、封筒に入れてのり付けしてください。

①署名用電子証明書暗証番号（英数字混合6文字～16文字）※英字は大文字のみ
英字と数字の読み間違いが起きやすい文字にフリガナを記入してください。

(例) 〇 〇 1 1

(フリガナ) _____

②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

③住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）

④券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

①～④の設定を希望しない場合は、□にチェックを記入してください。（健康保険証利用は可、コンビニ交付等は利用不可）

詳細は、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）をご覧ください。メール _____

～本人が15歳未満の子供の場合～

本人の氏名 藤沢一郎 藤沢花子(母)

代理人が来庁する場合

- ①記入日
- ②本人の住所
- ③本人の氏名
- ④代理人の住所
- ⑤代理人の氏名
- を記入
- ⑥暗証番号の記入

マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書

申請されたマイナンバーカードをお渡しする準備が整いました。
次の「本人の住所・氏名」欄にご記入いただき、必要書類をご用意の上、受け取り日時・場所をご予約してお越しください。

藤沢市長宛
マイナンバー交付・電子証明書発行の申請は、私の意思によるものです。

① 2026年 1月 11日

本人の住所 藤沢市 ② 〇〇

本人の氏名 ③ 藤沢一郎

以下の内容は、マイナンバーカードの受取を代理人に委任する場合のみ記入してください。

<代理人による受取について>
マイナンバーカードの受取は原則として本人の来庁が必要ですが、病気、障がい、未就学児、小学生、中学生、高校生である等のやむを得ない理由により、本人の来庁が困難である場合には代理人がカードを受け取ることができ、次の欄にご記入のうえ、代理人の方が必要書類をご持参ください。
※代理受取に必要な書類は、本人受取の場合と異なるので、同封の案内や電話で確認してください。

私は、次の者を代理人として、マイナンバーカード・電子証明書の受領権限を委任します。

代理人の住所 ④ 神奈川県藤沢市〇〇

代理人の氏名 ⑤ 藤沢太郎

代理人に委任する場合、あなた自身が記入のうえ、封筒に入れてのり付けしてください。

①署名用電子証明書暗証番号（英数字混合6文字～16文字）※英字は大文字のみ
英字と数字の読み間違いが起きやすい文字にフリガナを記入してください。

(例) 〇 〇 1 1

(フリガナ) _____

②利用者証明用電子証明書暗証番号（数字4桁）

③住民基本台帳用暗証番号（数字4桁）

④券面事項入力補助用暗証番号（数字4桁）

①～④の設定を希望しない場合は、□にチェックを記入してください。（健康保険証利用は可、コンビニ交付等は利用不可）

詳細は、マイナンバーカード総合サイト（<https://www.kojinbango-card.go.jp>）をご覧ください。メール _____

<顔認証マイナンバーカードについて>

顔認証マイナンバーカードとは？

暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定を不要とし、本人確認方法を顔認証または目視に限定したマイナンバーカードです。

利用できるサービス

- ・健康保険証としての利用
→医療機関や薬局の顔認証付きカードリーダーで利用の申込ができます。
- ・券面の顔写真や記載事項（氏名、住所、生年月日、性別等）を用いた本人確認書類としての利用

利用できないサービス

- ・マイナポータル
- ・各種証明書のコンビニ交付
- ・オンラインでの各種手続き
→e-tax、子育てワンストップなど、暗証番号の入力が必要なサービス



- 本人が来庁してカードを受け取る場合は、窓口にて申し出てください。
- 代理人が来庁してカードを受け取る場合は、本人が交付通知書の暗証番号設定欄の下側にある「□」（裏面の⑥）にチェックを入れたうえで、代理人が必要書類と共に窓口を持参してください。

<マイナンバーカードの再発行手数料について>

マイナンバーカードの再発行

マイナンバーカードの再交付は以下の手数料がかかりますが、有効期限満了に伴う更新や、カード不良等本人の責によらない場合は無料となります。

再発行手数料

1,000円（マイナンバーカード800円・電子証明書200円）

有料となる場合

- ・紛失、焼失、毀損、自主的な返納後の再発行
- ・マイナンバー（個人番号）変更による再発行
- ・転入に伴う継続利用期間超過後の再発行
- ・国外転出後、国内転入時にマイナンバーカードを紛失している場合の再発行
- ・在留期間満了によりマイナンバーカードが失効している外国籍の方が、在留期間を延長した上で新たに再発行する場合

無料となる場合

※いずれも旧カードを持参することが無料の条件となります。

- ・マイナンバーカードの有効期限の満了に伴い、カードの再発行を希望する場合
- ・マイナンバーカードの余白がなくなった場合の再発行
- ・ICチップの不良による再発行（物理的な破損等、本人の責による場合を除く）
- ・海外から転入し、新たにマイナンバーカードの発行を希望する場合